

産業建設常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年9月13日（火）午前10時00分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	池田綱雄君	副委員長	厚地 覺君
委員	阿多己清君	委員	木野田 誠君
委員	中馬幹雄君	委員	有村隆志君
委員	植山利博君	委員	塩井川幸生君
委員	蔵原 勇君		

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	川東千尋君	建設政策課長	茶圓一智君
建設政策課課長補佐	別當正浩君	建設政策課政策主査	米元利貴君
土木課長	猿渡千弘君	土木課主幹兼河川港湾G長	竹下浩二君
水道部長	上脇田 寛君	水道部管理課長	浮邊文弘君
管理課水道政策G長	川畑信司君	水道課長	寺田浩二君
施設第1G長	中園 馨君	施設第1Gサブリーダー	下村英明君
施設第2G長	上小園伸一君	施設第2Gサブリーダー	山元健次君
隼人地域振興課長	平原一幸君		

- 5 本委員会に出席した参考人は次のとおりである。

霧島市管工事業協同組合理事長	米 德 満 君	霧島市管工事業協同組合専務理事	有 村 弘 君
霧島市管工事業協同組合理事	北田代 雄 太 君	霧島市管工事業協同組合理事	溜 孝 美 君

- 6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原 田 美 朗 君

- 7 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

霧島市からのメーター交換業務委託について

漏水当番の在り方について

霧島市の水道工事発注の現状について（総合評価等）

姫城地区の排水機場について

- 8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前10時00分」

○委員長（池田綱雄君）

ただいまから産業建設常任委員会を開会します。本日は、2件の所管事務調査を行います。ここで、委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

△ 「霧島市のメーター交換業務委託について」、「漏水当番の在り方について」、「霧島市の水道工事発注の現状について（総合評価等）」の所管事務調査

○委員長（池田綱雄君）

それでは、そのようにさせていただきます。まず、「霧島市のメーター交換業務委託について」、「漏水当番の在り方について」、「霧島市の水道工事発注の現状について（総合評価等）」の所管事務調査を行います。本日は、参考人として「霧島市管工事業協同組合」を代表して4名の皆様に御出席をいただいております。参考人の皆様に議事の順序等について申し上げます。まず、簡潔に説明をしていただき、その後、委員からの質疑にお答えいただきたいと存じます。なお、御発言の際には挙手をして、委員長の許可を得てから、マイクのスイッチを押して、起立して発言していただきますようお願いいたします。また、参考人は、委員に対し質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめ御了承願います。それでは、説明を求めます。

○参考人（米徳 満君）

霧島市のメーター交換業務委託についてですが、平成22年に私たちの組合が結成いたしまして、それ以降、水道部のほうから霧島市内全体のメーターの交換を委託されまして、平成28年度現在までやっているところでございます。年によっては個数の変動があり、多いときと少ないときもあるのですが、組合員が現在21社加入しておりますので、地区ごとに割り振りをして、スムーズには行っているところでございます。メーター器の交換が不能なところ、例えば国分地区が多いんですが、昔のコンクリートの小さいボックスの中にメーター器だけ入って、それを交換しなければいけないというところが多少あります。メーターボックスを大きくしていただければありがたいんですが、それは個人財産ということで、個人負担が発生するみたいですので、なかなかうまくいってないところがあるんじゃないかなと思います。現在は、メーターの交換については、そういう点が多々ありますけれど、スムーズに行っている状態です。

○参考人（米徳 満君）

現状の漏水当番は、合併してから各地区に組合というものを持っております。福山だけがありません。現在、各地区で当番制でやっております。水道部の意向とすれば、できれば私ども霧島市管工事業協同組合にやってほしいという希望はありますけれども、各旧市町で当番制で待機料をいただいてやっているものですから、それを無くして、うちの組合で全部取ってしまうということが、できかねております。各組合にこちらから打診しているところで、できることなら私どもがやりた

い。ただ、そのためには資材や配管の継ぎ手や砕石、砂などの置く場所を、市の場所を有料で使わせていただけないか検討中ですので、そのときは協力をお願いいたします。

○参考人（溜 孝美君）

水道工事の発注については、指定を受けていけば受けられるようになっていると思うのですが、実際のところ、私たちのような設備会社が、建設会社の下請けでしているような感じもあります。各地区には、設備会社があって、建設会社が下請けに出すようなことが主だと思います。設備会社が落札できれば設備会社がするのですけれども、その点を考慮していただければ、私たちが仕事を請け負わないといけなくなりますので、地域性とか専門性を考慮していただいての発注をしていただければありがたいと思います。現状としては資格があれば入札に参加ができるということです。他の町に研修とかで行っているのですが、一業種を登録しておいて、そこが水道なら水道、土木なら土木というところもあったりして、各業種で有利に働いているところですが、大きなところが有利になっているような感じですので、そこを考慮していただきたいなと思います。

○委員長（池田綱雄君）

皆さんは霧島市管工事業協同組合ですよね。ということは、霧島市の管工事をされる会社なのか設備をされる会社なのか、そこはどうなんですか。

○参考人（溜 孝美君）

霧島市管工事業協同組合は、水道の本管も設備関係も一緒にしている形になります。

○委員長（池田綱雄君）

これより参考人への質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

最初のメーター切り替えについてのお話を伺いましたけれども、21社で組合を結成されて、地区割りで当番をしているというようなお話でした。これについては、国分が多いというようなお話ですけれども、例えば1市6町で無いところもあるというお話も聞いたんですけれども、このメーターボックスは市のほうで水道を取るときに入れていたんですか。

○参考人（有村 弘君）

私は旧隼人町なんですが、合併以前は旧隼人町の場合、小さいボックスが結構あったんですが、当時の課長がメーターの交換が非常に大変だということで、コンクリートのところに埋まっていた分に対しては水道課でお金を出していただきまして、何年か掛かってメーターボックスを、順次替えていった経緯があります。旧隼人町の場合は、そういうことを何年かにわたってしましたので、意外とコンクリートの鉄の小さいボックスは少ないんです。旧国分の場合は、多分されていなかったのではないのかなと思うくらい、まちの中とか住宅地とかに残っています。交換が非常に大変だということも聞いておりますけれども、土の部分であれば掘り起こせるんですけれども、どうしても替えられないところは、水道部のほうに写真等を出したりして水道部のほうでメーターボックスを出していただいて取り替えているところもございます。まだまだ取り替えてほしいところも残っ

ているのですけれども、現状では土のところはどうか取替えができるものですから、やっておりますが、将来を考えると、20ミリであったら25ミリ用のメーターボックスと、13ミリであれば20ミリ用のメーターボックスを設置しておりますので、水道部の財源があるのであれば、替えていただければ、楽になるのではないかと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

13ミリと20ミリのお話を聞きました。今は、ほとんど20ミリかなと思われるんですが、私は山間部のほうですけれども、以前は13ミリを奉仕作業で自分たちで入れて、敷地内については市でメーター器のほうをしていただいたんです。今のお話では、幾らか残っているとおっしゃいましたので、これについては、水道部と話してみないと分かりませんが、水道部のほうで年次ごとに交換なら交換という方向でいくのではないかと思います。二つ目をお聞きしますが、先ほどのお話の中で365日生きていくためには大事な水なんですけれども、365日バックアップ体制を行っている。漏水当番の参加事業者の工事入札については、若干の優遇措置をしていただきということですが、21社の業者の中には入っていない業者もいると思うんですが、その現状はどうですか。

○参考人（北田代雄太君）

私どもの組合は漏水当番を受けている組合ではありません。旧1市6町それぞれに組合があって漏水当番を受けているのですけれども、私どもはその中には入っていません。私と溜理事は兼ねて霧島地区と溝辺地区を受けていますけれども、それぞれの組合の両方に所属しています。この霧島市管工事業協同組合というのは、漏水当番には参加していません。委託料というものはいただきません。しかしながら、災害のときには出動するようになっている契約をしていますので、今年1月末の大寒波のときには出動しております。

○委員長（池田綱雄君）

メーターの取替えしているんですか。

○参考人（北田代雄太君）

メーターの取替えはしています。メーターの取換えと漏水当番とは別物です。

○委員（植山利博君）

皆様からお話を伺う経緯の一つが、国分水道工事組合の方々が、議員と語るかいに応募していただいて、いろいろな御意見を賜ったわけです。今、霧島市水道部が包括的業務委託という大きな転換期を迎えており、この前、いろいろお話を伺った中で、いい機会なので、これは多くの管工事組合若しくは水道事業に関わる方々の御意見を聴きながら、今後の水道事業若しくは水道工事の発注の在り方はどうあるべきかと、我々はしっかりと検証する必要があるということで、今日はお招きをしたわけです。そこで、お尋ねをいたしますけれども、まず、本日来ていただいている霧島市管工事業協同組合というのが、水道事業に関わる組合の中では、唯一法人格を持った組合だと聞いております。それで21社で構成されているということですが、この21社の中で漏水当番にも関わっている企業は何社あるか、お示しを頂きたいと思っております。

○参考人（米徳 満君）

本管漏水は15社くらいです。本組合は直接は受けておりません。

○委員（植山利博君）

メーター交換業務委託を受けていらっしゃる団体だということは承知しております。前回の議員と語ろかいで、いろいろお話を承ったときに、漏水当番というのは365日、24時間体制でバックアップをしていると。委託料というんですか、1,500万円がそれぞれの地域の組合に出されているとふうに聴きました。漏水当番の方々は非常に負担を担っていただいているなと感じを、私個人は受けたところです。だから、その漏水当番にで、できれば全ての業者の方々が参加していただいて、それぞれ役割を担っていただければ、ベストかなと個人的にはそういう思いを受けたところです。そこでお尋ねいたしますけれども、漏水当番に事業者の中で何社参加をされているかは把握できないですか。大体でいいですけれども、お分りであればお示しいただきたいと思います。

○参考人（米徳 満君）

アバウトですけれども、漏水の依頼があればやれる業者が18社くらいあります。

○委員（植山利博君）

本管の漏水当番という話をされましたけれども、例えば本管ではなくて、家庭の漏水であるとかメーターのすぐ外側や内側、その辺でも漏水ということがあり得ると思うんですけれども、いわゆる日常の漏水に対して、緊急に出ていって、この前の話では漏水当番をする社員は晩酌もできないと。夜中であっても漏水したとなれば、現場に駆けつけなければならないという負担感があるということ、初めて知ったわけですがけれども、そういう漏水の工事を担っている業者は何社くらいありますか。

○参考人（米徳 満君）

宅内漏水については、宅内の配管や設備は、全部個人の固有財産ですので、水道部自体が一切タッチしないという話です。ですから、個人の方が知っている業者に直接電話をされて、電話を受けたら、私どもも行きます。宅内漏水については、全業者できます。

○委員（植山利博君）

市が漏水当番として1,500万円の負担をしているのは、本管の漏水についての負担という理解でよろしいですか。

○参考人（米徳 満君）

宅内も本管も両方です。

○委員（植山利博君）

宅内の漏水というのも個人の方も困られるわけですね。漏水当番に入っていないところも行くんだというニュアンスの答弁をされました。そうであれば漏水当番も意味がないのかなというふうに思っていました。この前、お話を聴いたのは、市内に業者が何社あるか分かりませんが、例えば、100社とか80社あると、その中で漏水当番を担っている人が30社あると。そうすれば100社

の方々の中で30社の方々が、漏水に緊急対応するために御負担をかけているなど。であれば、漏水当番の方々には、何らかの配慮があってしかるべきではないかなと、我々委員の共通の認識であったわけです。だから、そのところを、もう少し整備をしてお話をさせていただきたいというふうに思います。確認します。もし宅内に漏水があったと。例えば極端な時間を言いますと、夜中の2時であろうが駆けつけていただくのは、漏水当番の業者なのかそれとも漏水当番以外の業者でもすぐ来ていただけるのか、いかがですか。

○参考人（北田代雄太君）

基本的には、漏水当番のほうは水道部に電話が来たものを当番店にするような形なので、もし、御客様から各会社に電話が来たときには、その会社が対応するようにします。どこに電話していいかわからずに、水道部に電話したというものに対しては漏水当番店が決まっているので、そこに連絡が行くようになっています。

○委員（植山利博君）

先ほど漏水当番は18社というふうに言われたんですが、18社でいいですか。今、霧島市管工事業協同組合の中では21社の中の15社ぐらいが漏水当番も担っているという理解でいいですよ。私が最初に聴いたのは、霧島市管工事業協同組合は21社あるという説明でしたので、21社の中の何社が漏水当番を担っていらっしゃるかと聴いたら、15社だと。次に、霧島市全体で漏水当番を担っている事業所は何社ですかと聞いたら18社とおっしゃったと思うんですけど、そこをもう1回整理してお答えいただけますか。

○参考人（米徳 満君）

先ほど18社と言いましたのは、うちの組合の中でのことです。霧島市全体は全く分かりません。

○委員（植山利博君）

次に、発注の在り方について、前回、最低制限価格をもう少し上にできないかという話がありました。大きく3項目くらいあったんですけど、その中の一つ。大体、予定価格の70%から90%ぐらいが、最低制限価格として用いられているということでしたけれども、県では、それに1.02を掛けた数字が、大体、最低制限価格だと。そこで霧島市も県並みに1.02を上乗せしたような形ができないだろうかというような要望だったと理解したんですけども、その辺についてはいかがですか。

○参考人（北田代雄太君）

この発注の仕方というのは、国分の管工事組合さんが最初に言われたもので、当組合では、その考えは持っていないところなんですけれど、私は、前回も出席しておりましたので、それは簡易総合評価をしていただいて、漏水当番をしているから、例えば国分地区だと国分地区の方に有利に働くようにというか、ポイントを与えてもらって、漏水当番をしているから1ポイントとか、そういう感じの言い方でした。

○委員（植山利博君）

漏水当番をしているので、簡易総合評価の中で若干ポイントを入れてという話も出ました。水道

部ともやり取りをしましたら700万円以下の工事発注については、その地域性を考慮すると。その中で、先ほど出ました大規模の事業者だけが有利に働いているのではないかというようなことで、何の業種もそうですけども、ランクを付けた上で工事高によって、例えば130円以下であるとか随意契約をするもの、それから700万円以下については、地域性を重視して発注すると。あとは条件付一般競争入札にするとか。やはり小規模のところも育成する。地域性も配慮した工事発注になっているんだという水道部の見解ですけれども、その辺の説明を受ければ、そのことについては、なるほどそうかなという感じを持ちましたけれども、そのことについていかがですか。

○参考人（北田代雄太君）

今の入札は、700万円以下は地域の中を主体に業者を選定されています。A、Bクラスのように700万円以上になると市内一円どこからでも参加できるという形にはなっています。この前の国分の組合が言われるのは、それは分かるけれども条件付一般競争入札ではなくて簡易型の総合評価にさせていただいて、漏水当番をしているからとか、さらに国分なら国分の地域に優遇してほしいというようなことなので、現在の状況を考えた上での意見だと思います。

○委員（植山利博君）

漏水当番をしている方々については、私は何らかの配慮が必要なのではないかという思いを持っています。皆さんもそういう思いがあるんだろうなというふうに思っております。この前もお尋ねをしたんですけれども、市は水道事業のかなり多くの部分を民間委託しようとしております。現在、市が民間委託をしているのはメーターの取換えだけですが、例えば受付業務とか開栓、閉栓、徴収、滞納整理、いわゆる窓口業務も含めて相当多くの部分を民間委託しようとしています。私個人は、できれば地元で全ての業務ができるような体制で民間委託をすべきだというふうに考えております。先日の一般質問でも水道部とやり取りをしたんですけど、なかなか地元でそういう業者はいないと。だから、全国レベルで10万人以上の都市で実績のある業者を五、六社選んでプロポーザル方式でやるという方針のようです。今のメーター器の交換の委託を受けられていることに、最低でも、例えば検針業務であるとか開線、閉栓など現場で管やメーターに直接関わる業務を加えて、地元の水道事業者なり管工事組合で委託を受けると、委託の幅が広がるのではないかと、もしくは全国レベルの企業とベンチャーを組むなり、新しい企業を立ち上げるなりすると、民間委託をしようとする多くの部分又は半分とか6割程度とかを担っていけるのではないかと考えているんですけれど、その辺の検討なりは感触としてはどうですか。

○参考人（米徳 満君）

今おっしゃられたことは、現実に水道部の方は、そのとおりに思っておられると思います。でも、私らは地元の組合でありますので、一番ネックになる滞納整理業務、これについてのノウハウは正直なところ無いので、大きな全国レベルのところと一緒に会社を立ち上げようと思って、今準備中です。私どもが51%の出資、あとの2社が半々ぐらいです。24%、26%を出資して、うちの組合で新しい会社を立ち上げつつありますので、その点を考慮していただいて、どうか後押しを

していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員（植山利博君）

この前の国分の組合の方々と議員と語ろかいのときにも、そういう提案というか考えられませんかという話をしたんですけど、その時点では全く考えてない。展望の中には全く無いと。無理ではないかというような感触を受けたものですから、今のお答えは意外で、ある意味、そういう方向でぜひ頑張っていたいただきたいなど。さらに言えば、霧島市内の水道事業に関わる事業者若しくは管工事組合、この方々がそれぞれの地域で過去の組合を、まだ持っているみたいですけど、合併して10年、11年目になるわけですから、全体として統一された組織ができれば、いろいろな意味で取り組みがしやすいのかなと思いますので、大変でしょうけれども、そういうことも視野に入れて、汗をかいていただければなど要望しておきます。

○委員（阿多己清君）

今の米徳様のお答えの中で、地元51%の出資で作りたいという思いを聴かせていただいたんですけど、この51%というのは、組合としてですか。それとも一部の事業者で作ろうとしているのか、お聴かせいただければありがたいのですが。

○参考人（米徳 満君）

霧島市管工事業協同組合で会社を作るということです。実際にベンチャーでしているところの現状を聴いてみますと、最初はいいんだけど、だんだん大きなところが主導権を取ってしまって、地元の管工事組合には、その下請けをさせている状況らしいです。鹿児島市は「大変なことだ」と、鹿児島の理事長が直接私に言いました。やはり地元が主導権が握れるように51%持つと。あとの2社の方々に、私どもは51%持ちますけれどいいですかと聴くと、それで結構ですという返事を頂きました。そこで進めているところです。

○委員（木野田誠君）

51%は霧島市管工事業協同組合で持たれるわけですね。あとの2社の中に大手が入ってくるということですか。

○参考人（米徳 満君）

そのとおりです。

○委員（木野田誠君）

それは2社ともということですか。

○参考人（米徳 満君）

その2社は、会社がこちらにはございません。昨日も一昨日も話をしましたら、霧島市の中に支店を必ず作るという確約を頂きました。そうでないと、一つは福岡なんですけれど、東京にあるところもあれば、そういうところと一緒に仕事をしようとしても、なかなかうまくいかないと思います。

○委員（阿多己清君）

先般の議員と語るかいのときに、国分地区が中心となってお集まりいただいたんですが、市内で45社が漏水当番をしているんだという説明をお伺いしたんです。霧島市管工事業協同組合は21社ということなんですけれども、その漏水当番をしている45社は、いろいろな苦勞をされている状況もお聴きをしました。さらに、その部分を評点として見てもらえないかというお話も、委員のほうはほとんどが賛同している状況でもあるんです。入札の部分になるんですけれども、今後の話になりますが、その評価を点数として入れる仕組みを作ることになるのかもしれないんですけれども、そうした場合に、霧島市管工事業協同組合はどう思っているのか、お聴かせください。

○参考人（北田代雄太君）

私どもも災害復旧とかで関わっているんで、その点を考慮してもらえればありがたいと思います。どちらかといえば、賛成です。

○委員（中馬幹雄君）

組合に21社が加入されておりまして、そのうち漏水当番をされているところが最初は15社と言われましたが、あとから18社と言われましたが、どちらが正しいのでしょうか。

○参考人（米徳 満君）

本管の漏水対応が15社、宅内漏水に対応しているところが18社ということです。

○委員（中馬幹雄君）

全体で18社が漏水当番をされているということなんですけれども、そうしますと、加入21社の中に3社が入っていないということですね。その理由は何かあるんですか。

○参考人（米徳 満君）

私が18社と申し上げましたのは、霧島市管工事業協同組合に入っている方が、旧1市6町の中に分散されているわけです。その方々を数えるとそれだけになりますということです。[「3社が待機料をもらっていない」と言う声あり]

○委員（中馬幹雄君）

漏水当番となると待機料というものがあまして、今後の工事の関係でもポイントを上げるということになりますね。そうした場合に、21社全部が漏水当番をするということは不可能なんですか。

○参考人（溜 孝美君）

各会社がある地区の当番ではなく、他の地区の当番にはいるのであれば、全然可能だと思います。

○委員（植山利博君）

これは、今後の水道事業の方々、管工事組合の方々に対する私の個人的な思いなんですけれども、霧島市全体で一つの組織としてまとめ上げていただければ、今のようなことも解消できるのではないかなと思います。今回、新たな展開を目指しておられるわけですので、時間が掛かっても、ぜひ、みんなが参画できるような組織にしていいただければというのが一点。それから漏水当番も含めてですけれども、簡易型の総合評価、これは金額が大きくなれば大きくなるほど、総合評価を入れていかなければいけないと思っております。例えば、技術職員の数であるとか、女性社員の登用の在り

方であるとか、また社会的な貢献の度合いとか、いろいろと評価の仕方はあるでしょうけれど、そういうことも含めて、金額が大きな工事発注については総合評価を行っていかなくやならない時代に来ているんだろうと思いますので、事業者の方々もそういう方向を視野にいれながら取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

○委員（木野田誠君）

溜様が、冒頭で言われたことの確認なんですけれども、この水道工事に関する仕事はいろいろあるわけです。建設会社が入札をして、それを水道工事関係に下請けに出すということではなくて、同じ工事の中でも、水道の部分については水道設備会社に直接入札をさせてほしいというような意見でいいですか。

○参考人（溜 孝美君）

私は、そういう考えが一番正しいのかなと思います。土木は土木の専門、設備関係や水道関係は、設備や水道の関係で入札というか、仕事をさせていただいたほうが、今、働いている技能者を育てていくためには、そういうことをさせていただいたほうが、後々の霧島ためにはなると思います。

○委員長（池田綱雄君）

先ほどの植山委員の質疑の中で、組合を一つにしたほうがいいんじゃないかというような意見がありました。それについての理事長の意見はありませんか。

○参考人（米徳 満君）

先ほど言われましたことは、私どもも考えております。現在、組合員を増やそうということで、もう文書も作っており、今、水道工事を主たる業務としているところ全部に今後送ります。そして、もっと人数を増やして、今度は旧1市6町の方々に語りかけていきます。募集をして21社になっているんです。最初は4社でした。それから21社になって賛助会員が6社あります。うちの組合員は旧1市6町に必ずおります。それで一つにまとまっているわけですから、もっと人数を増やして、もっとまとまりがあるように努力しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（池田綱雄君）

いろいろな組合があるより一つの組合にしたほうが、執行部としても今後やりやすいと思いますので、ぜひお願いいたします。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前10時56分」

「再 開 午後 1時00分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き「霧島市のメーター交換業務委託について」、「漏水当番の在り方について」、「霧島市の水道工事発注の現状について（総合評価等）」の所管事務調査を続けます。執行部の説明を求めます。

○水道部長（上脇田寛君）

霧島市からのメーター交換業務委託、漏水当番の在り方、水道工事発注の状況について、御説明申し上げます。1点目のメーター交換業務委託について御説明申し上げます。メーター交換につきましては、計量法で定められた有効期限8年を超過することのないよう毎年交換業務を行っており、合併後から平成21年度までは、職員がメーター交換をしようとするときに、各地区の給水装置工事業者に意向調査を行い、希望する業者に割り振り、委託しておりましたが、業務の効率化を目的に、平成22年度から霧島市管工事業協同組合と単価契約により随意契約をしております。過去3年間の実績につきましては、平成25年度5,805件、平成26年度1万1,859件、平成27年度7,199件となっております。次に、2点目の漏水当番について御説明申し上げます。水道管等の漏水は突発的に発生し、本管漏水の場合は、周辺地域の広範囲に及ぶ断水や路面陥没等による事故につながるおそれがあるため、緊急に修繕を必要とする事案が多くあります。このような緊急を要する修繕に対応するため、水道部では平成18年度から旧市町7地区の各水道組合に「水道施設維持管理業務」を委託しております。委託業務の内容は、緊急漏水に対応するための待機業務で、24時間対応する契約でございます。この業務には、霧島市内の給水装置工事業者42社が参加しており、内訳としては国分地区16社、隼人地区6社、溝辺地区3社、横川地区4社、牧園地区5社、霧島地区5社、福山地区3社となっております。各地区単位で業務を行っております。また、本年度の委託料を1,600万円計上しておりますが、この金額は緊急漏水対応の待機業務に係るもので、修繕工事に係る費用は含まれておりません。なお、過去3年間の緊急修繕件数は、平成25年度837件、平成26年度787件、平成27年度890件となっております。次に、3点目の水道工事発注の状況について御説明申し上げます。水道施設は拡張の時代から維持を中心とした時代に移り変わり、保有する施設を計画的に更新することが重要になっております。また、近年、日本各地で発生した地震による水道施設被害発生を受け、施設の耐震化も重要な課題となっております。このようなことから、本市では、水道事業基本計画に基づく計画的な施設更新と漏水多発路線における老朽管の布設替等に取り組んでおり、更新に使用する管をすべて耐震管とすることで、耐震化率の向上にも努めております。また、平成27年度からは、本市において最大の配水量を有する国分台明寺配水区の基幹管布設替工事に着手したところでございます。過去3年間の水道事業と簡易水道事業の工事発注件数と執行額につきましては、平成25年度水道事業42件、3億5,363万9,250円、簡易水道事業38件、2億9,859万8,002円、平成26年度水道事業34件、2億286万6,080円、簡易水道事業32件、3億3,260万3,940円、平成27年度水道事業38件、6億5,732万8,071円、簡易水道事業27件、3億373万8,749円となっております。以上、説明申し上げますが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（池田綱雄君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（木野田誠君）

本年度の委託料1,600万円計上で、この金額は緊急漏水対応の待機業務に係るということですが、

この待機業務について教えてください。

○水道課長（寺田浩二君）

待機業務について御説明申し上げます。待機業務は、突発的に発生します漏水を緊急的に修繕する必要がありますので、その緊急修繕に出動していただける業者を、例えば、各地区ごとに組合を作っていただいて、その中で、当番を1週間交代とか1日交代とか、また、交代制ではなくて当番の代表者の方に電話していけば、その代表者の方が地区内の組合の修繕ができる業者さんを選定していただけるというようなことで、緊急に工事をしていただける業者に待機をしていただくというような業務になります。その待機業務に係る1,600万円の内訳なんですけれども、今年度、待機をしていただく一人当たりが160万円という算定をいたしまして、各地区に待機していただく方を何人割り振るかということを決めております。溝辺、横川、牧園、霧島、福山地区はお1人ずつ待機をしていただくということで、年間約160万円ずつ。それと隼人地区につきましては、2人に待機していただくということで320万円。国分地区につきましては、3人に待機していただくことを想定しまして、480万円をお支払いするというので、総額1,600万円というふうになっております。

○委員（蔵原 勇君）

説明の中で、平成18年度から旧市町、7地区の水道組合に水道施設維持管理事業を委託されているわけなんですけれども、この委託業務の内容は、特に緊急漏水に対する待機業務ということみたいですが、24時間対応は大変だろうと思うんですけれども、これらの業者は、夜間の場合、重機等を準備しななければならない場合もあると思います。この辺の内訳はどうなっていますか。

○水道課長（寺田浩二君）

先ほども説明を致しましたけども、漏水当番組織は各地区ごとに組織をしていただいております。国分地区16社、隼人地区6社、溝辺地区3社、横川地区4社、牧園地区5社、霧島地区が5社、福山地区が3社、以上、合計42社でございます

○委員（蔵原 勇君）

霧島市全体に頼まれているのか3か月とか半年交代での業務委託なんですか。

○水道課長（寺田浩二君）

業者の輪番制と言いますか、当番は各地区でそれぞれの組合内で協議して決めていただいております。国分地区は1週間ずつの交代で業者は2社というふうにやっています。その他、日替わりでローテーションを組んで対応をされているところ、それぞれ違います。

○委員（植山利博君）

メーター交換が1個につき幾らと定額になっているんだろうと思いますが、そこを確認させてください。

○水道課長（寺田浩二君）

平成28年度の契約の内容は、量水器の口径と単価は、13ミリ、2,729円、20ミリ3,089円、25ミリ3,923円、30ミリ4,943円、40ミリ5,870円、50ミリがネジ式とフランジ式です。ネジ式が6,488円、

フランジ式7,700円、75ミリと100ミリは同額で、形式はフランジ式で9,269円、150ミリフランジ式は1万9円です。

○委員（植山利博君）

先ほど、霧島市管工事業協同組合の方々と意見交換をさせていただいた中で、メーター交換業務について、国分のある一定の地域でセメントで埋め込んだものがあるって、メーター器の交換が不可能な場所があるということでした。そういう所をどう対応すればいいのかというような雰囲気であったんですが、その辺の事情は承知をされていますか。

○施設第1G長（中園 馨君）

メーターボックスは大きいものと小さいものがあるわけですが、昔は13ミリの小さなメーターボックスでした。コンクリートで巻いてしまうと取り替えるスペースが無いということで、現在、そういう場合は20ミリのおおきなメーターボックスを支給しまして、8年後にそういうことがないように対応をとっている状況です。

○委員（植山利博君）

ということは、20ミリのメーターを交換がしやすい新たな場所に設置するということですか。

○施設第1G長（中園 馨君）

原則、メーター器がそのままの位置で、1回はコンクリートをはつてもらいます。小さなボックスを撤去しまして、コンクリートをはつらなくてもいいようなボックスをすえるということです。

○委員（植山利博君）

その場合の経費負担はどのようになっていますか。

○施設第1G長（中園 馨君）

市の負担です。

○委員（植山利博君）

先ほど、そこを市がやっていただければ有り難いんだけどというふうに聞こえたものですから、そこが一つのポイントなのかなと。ということは、現在、コンクリートをはつらなくてならない部分のコストについては、市が負担をしてやっているという理解で間違いありませんね。

○施設第1G長（中園 馨君）

合併当時は、メーターボックスの交換については、原則個人負担になるということで、数年前にいろいろと協議しまして、小さなメーターボックスを入れると、またコンクリートをはつらないといけないと。やむを得ないということで、数年前に要綱を定めまして、メーターボックスは市の負担ということになっております。

○委員（植山利博君）

漏水当番について、数は説明があったんですけども、霧島市内の水道事業若しくは管工事業者で、漏水当番が可能な業者は何社くらいありますか。

○水道課長（寺田浩二君）

霧島市の指定給水装置工事事業者というのがございまして、これには現時点で市内業者138社が登録されております。この138社は、給水装置工事、漏水修繕等が可能な業者ということになります。

○委員（植山利博君）

この前の国分の組合の方々も、霧島市管工事業協同組合の方々も、漏水当番というのは一定の負担があると。だから漏水当番を担っている事業者には、工事の受注のときに簡易総合評価の中で何らかの加点をするとか、優遇措置がとれないだろうかという希望を持っていらっしゃる感じを受けました。それで138社の中で漏水当番が42社ということは、3分の1ぐらいしか参加されていないということで、そのことについてどういう評価されていますか。

○水道課長（寺田浩二君）

漏水当番店につきましては、合併当初、水道部のほうから漏水修繕に対応するための組織というものを、各地区ごとに作っていただけないかという話をしまして、それぞれの地区ごとに話し合いをしていただいて、現在のような組合組織というのが、立ち上がったというふうに考えております。そのような経緯からしますと、水道部もできるだけ多くの方々に、この漏水当番に関わっていただきたいという思いがありますが、それぞれの指定給水装置工事事業者の方々の能力や考え方、宅内漏水だけしかしないとか、様々な事業があるだろうと考えます。あと、各地区のお願いをしております水道工事組合、管工事組合の方々との調整といったものもございまして、規模的には、できるだけ多くの方がと漏水修繕に対応していただきたいなと思っておりますけれども、今申し上げたような事情がありまして、今後広げていくのは、なかなか難しい状況にあるのかなというふうに思います。

○委員（植山利博君）

漏水当番だけでは、なかなかメリットがないと。負担も大きいと。市の工事発注があるので担っているんだという雰囲気を受けました。確かに、本管の漏水当番になったり宅内の漏水当番になったりと、それぞれの事業者の規模に応じて、一様にはなかなかいかないだろうけれども、公共性の非常に高い、市民の命を預っている水道事業ですので、できれば全ての事業者が漏水当番として、それぞれのポジションで関わっていただけるような取組を、水道部としてすべきだと思いますけれども、いかがですか。

○水道部長（上脇田寛君）

植山委員がおっしゃるとおり、何らかの取組はしないといけないと思います。本管漏水についてはある程度の技術がないと、なかなか難しいところがございます。宅内漏水ですけれども、簡易なものから、例えば、最近でしたけれども、ブロック塀の下を管が通っていて、そこを重機で掘り起こしてとか、一つ一つの修繕の内容によっても違います。漏水当番となりますと参加していただくということは、本当にありがたいんですけれども、基本、その当番の方にしてもらおうということになりますので、参加する意志と能力がないと、なかなか難しいというのが現実的でございます。今、各地区の組合にお願いしておりますので、それぞれの組合のほうで参加したいという業者さんあれば、こちらとしては願ったり叶ったりと思っておりますので、組合のほうを通じて協議をしたいと

考えております。

○委員（植山利博君）

工事の発注の在り方ということで、国分の組合の方々は、漏水当番の加點、配管の在り方とか地域に詳しいので、できるだけ地域の工事は地域に発注してほしいという要望。もう一点は、最低制限価格を70%から90%のところを、県は1.02を掛けていると。だからもう少し引き上げてもらえないだろうか。この辺が大きな要旨であったと思います。そこで、700万円以下の工事については、できるだけその地域に発注するように心掛けているということで、そのところは大分配慮された発注の在り方であろうと評価しています。ただ、聞くところによると、何年か前に1,000万円より下の分については、地域に対する同じような取扱いをしていたけれども、金額を700万円に下げたということですね。この前の方々の要望を素直に受ければ、1,000万円から700万円に下げるよりも、元々1,000万円でしていたわけだから、そちらのほうが地域と小規模の事業者者に配慮した発注の在り方であったのではないかと考えるわけです。1,000万円から700万円に下げたということは、オール霧島それから小さなところにも配慮したということに、逆行するような変更であったのではないかとと思うんですが、そのことについてはどうですか。

○水道課長（寺田浩二君）

予定価格1,000万円以下が指名競争入札であったものを、何年か前に700万円以下が指名競争入札というふうに改正をしております。委員おっしゃるように、そのことによりまして指名の回数が減っているということは、地元の業者を優先的に指名する機会が少し減ったということになりますので、おっしゃるような現象だというふうに思います。地元の中小の業者にとっては少し不利になったかなというふうに思います。これについては、市全体の発注に関することなので水道部がどうのこうのということとは言えないんですけれども、現実的にはそのようなことになっております。しかしながら、市としての考え方というのは、受注の機会の増大とか、そういうことを考えて1,000万円から700万円に下げて、だれでも参加できる工事を増やしたいということが大きな原因ではなかったかなというふうに考えます。

○委員（植山利博君）

正当な競争原理が働く形の入札制度でなければならないということは、当然のことなんです。過当競争を引き起こせば、力の強いところだけが生き残って、中小零細事業者には非常に厳しい環境が出てくると。行政の立場としては、正当な競争をさせながら、大きいところはどんどん大きくなっていく。また小さな事業者も努力をすることによって、知恵を出して汗を出すことによって、CランクはBランクにBランクはAランクに行けるような環境を作るとというのが、行政の役割だろうというふうに考えます。ですから適正な競争が行われると同時に、過激な競争を抑止するというような考え方からいけば、1,000万円を700万円に下げたということは、私が言った考え方には逆行するのではないかなと考えます。水道部だけで議論ができることでありませぬので、今後、一般質問等を通じて、入札の在り方というものに議論をしていくつもりでございますけれども、水道部としても

水道部の立場で、水道部は市内に本社のある業者にしか発注していないというふうに理解していただけますけれど、それでよろしいですか。

○水道課長（寺田浩二君）

一般的な水道管布設とか布設換え、また土木工事そういう市内の業者で対応できる工事については、一般競争入札でも条件を付けて市内に本社・本店を置くということで制限を設けておりますので、市内の業者だけということになります。特殊な工事等、電気設備とか機械の設置工事そのようなものについては、市内の業者では対応できないものもございますので、そのような工事については、県内に事業所を置くとかということによって範囲を広げて、一般競争入札をしている現状です。

○委員（植山利博君）

配水池とか貯水池であるとか特殊な機械を導入する場合には、市内に可能な業者がないわけですので、それはやむを得ないわけでありましてけれども、私が見たところでは、市内の業者を非常に優先しているというところでは、評価ができるのかなというふうに思っております。ただ130万円以下は随意契約ということになっています。138社ある事業者が、バランスよく正当な合理的な競争の下に育成・支援ということも視野に入れた発注の在り方を続けてほしいと要望しておきます。

○水道部長（上脇田寛君）

水道施設工事で指名が出ている業者が69社あります。138社の指定店があるんですけども、全ての指定店の方々が指名願いを出されているというわけではございません。69社の中で格付けがされているということで、工事の発注については金額レベルでその格付けに応じた制限を掛けたりしておりますけれども、基本的には、公正にまた意欲のある方が、工事に参加していただけるようなことが必要なかなと思っております。

○委員（植山利博君）

なぜランク分けをするかということは、企業の規模と能力に応じた仕事をそれぞれのランクに発注すると。正常な競争をしていただくということのためにランク分けをしているわけですので、その辺のところは今後も配慮していただきたいと思っております。

○委員（木野田誠君）

霧島市管工事業協同組合から意見を聴いたときに、話が出たんですけども、水道工事も設備工事も単独で水道業者に発注される部分もあるだろうし、建設会社に水道工事も合わせて発注される場合もあろうかと思っております。建設会社が落札した場合、建設会社は設備会社に下請けという形で発注していくわけですけども、水道の設備工事については設備会社に直接入札をさせてほしいというような要望があったんですけど、その辺はどうですか。

○水道課長（寺田浩二君）

要望の内容をお聴きしましたがけれども、一般的な建築工事の中で建築本体と設備工事、電気工事、空調工事といった工種があって、建築の場合は、そういう工種があるんですけど、水道部が発注するものについては、ほとんどが水道施設工事ということで配管工事だけになります。工種ごとの

発注というのは件数が少ないです。あるとすれば、電気関係と水道施設工事を分けるくらいかなと思います。大きな配水池工事などになりますと、基礎部分で杭工事があつたりするような場合は、土木工事の基礎部分と排水タンクの部分を分けるとか、そのような事例があると思うんですけども、霧島市管工事業協同組合が言われるようなものは、水道部では発注はないと考えています。

○副委員長（厚地 覺君）

耐震管をやるということですが、普通の配水管と耐震管はどう違い、単価はどのくらい違いますか。

○施設第1G長（中園 馨君）

耐震性のある管はマグニチュード6弱に耐える継ぎ手を要する管と定義がされています。これまでは接着剤を付けて管を接続する工法がほとんどでした。これは耐震管ではありません。耐震管は電気で融着しまして管を一体化する方法と、ちゅうてつ管の耐震性を有するものが定義されています。単価については、一概には申し上げられませんが、耐震管が3割程度高くなるのではないかと思います。

○副委員長（厚地 覺君）

過去3年間の緊急修繕件数は大体似たようなものですが、これは凍結によるものなのか経年劣化によるものなのかお伺いします。

○施設第1G長（中園 馨君）

ほとんどが経年劣化によるものです。

○委員（蔵原 勇君）

台明寺から清水方面に行く市道の中に大きな水道本管があるんですけども、近くに造成されて家ができて、500ミリくらいの蓋のところ沈下していたんです。補修してもらったんですが、下がっているんですが、この場合は工事施工者に監督・指導されるんですか。

○水道課長（寺田浩二君）

業者が道路維持工事で舗装のうち替えなどをされるときは、事前に測量をして消火栓ボックスや仕切弁ボックスなどが計画高より下がっていれば、水道部のほうに協議があります。そういう場合は、こちらのほうでかさ上げのための資材をあげて、舗装をされる業者に頼んでレベルを取っていただくという手法をとっていることがほとんどです。こちらのほうで別途工事をするのはほとんど無いと考えます。

○委員（塩井川幸生君）

中園グループ長が言われたメーターボックスの件ですが、13ミリのボックスが付いていたら20ミリに換えるときは、市のほうで負担してくれるということで間違いございませんか。

○施設第1G長（中園 馨君）

市がメーターボックスを13ミリから20ミリに換えるケースは、メーター交換時にコンクリートをはつらなければならないケースであって、また同じボックスで埋め戻すと8年後もコンクリートを

壊さなければならないケースに限って、市が負担するということです。

○委員（塩井川幸生君）

本管とメーター器までの修理が837件、787件、890件とあって、不思議に思うんですけど、本管からメーター器までは霧島市の市有物と考えていいのか、私有物と考えていいのか、メーター器までは、市で持ちますと言われたから、これから先にいろいろな事故が出てきたときに、市が全部持たないといけなくなりますよね。そこを明確に教えてもらえますか。

○施設第1G長（中園 馨君）

水道法では、本管から分岐された給水管は全て使用者の財産という定義になっています。合併前の旧7地区では、それぞれの対応が違いました。構造上は修理をするところあるいはメーター器まではするところ分岐から全部本人がするところ、県内の自治体に調査をさせてもらったんですけど、考え方がまちまちです。霧島市では、やむを得ずメーター器までの修理を市の負担でするようになりましたのは、メーター器を通っていないと水道料金に反映しないものですから、幾ら言ってもなかなか修理をしてくれない。担当者が非常に困ると。そうすると漏水の状態が続いてもったいないということを総合的に考えまして、やむを得ず止水栓までは市が負担しているというのが、現状でございます。

○委員（塩井川幸生君）

やむを得ずが、ずっと続くかということが一番危惧するわけです。ですから、そのところをしっかりとらっていないと、どういう場合までが、やむを得ない場合なのかと。いろいろな現象が出てきますので、その点をしっかりと定義付けるようにしていかないと大変ではないかなと思っておりま。それと旧福山の水道で、漏水があって修理をしたら、メーター器からこちらのほうも旧福山町のときはみてくれた。なぜお金を払わないといけないかという問題があったと聞きました。福山の住民に対して、メーター器から先は個人負担ですということを徹底していない、中途半端な対応をしているということを知りましたので、そこらのお話を聞いていたら教えてください。

○水道課長（寺田浩二君）

福山の事例というのは、水道部のほうには直接届いていないようでございます。

○委員（植山利博君）

その話は、国分の組合の方々と議員と語り合いをしたときに、盛んに言われていました。合併前は、水道料金を払っているんだと。水道の施設は旧福山町がしていたと。だから水道料金を払っているんだから、その修理は霧島市がすべきだという人もいます。だから水道工事をしてもなかなかお金がもらえないところが多いと。塩井川委員が言われるように、どこまでが市が負担するべきものであって、どこまでが個人が負担するべきものかということは、合併して11年になるわけですから、霧島市全体としての認識を市民の方々にもしっかりと持ってもらうと。そのことを水道部として啓発するという必要があると思いますけれども、いかがですか。

○水道部長（上脇田寛君）

水道事業の1か月の流れなんですけれども、毎月2日に検針員にハンディを渡します。15日に返ってくるんですけれども、一般家庭であれば前月分と比較して20トン以上増えているところについては、宅内漏水の疑いがあるということで、職員がメーターの検針間違いではないかどうかの確認をします。検針員のほうには異常音が出るようにしていますので、漏水の疑いがあると。それと、いらっしゃらないのにパイロットが回っていれば漏水だということで、漏水の疑いがありますというチラシでお知らせしています。そして、まず、確認をして漏水の疑いがあるということが確認できたときには、所有者に電話で連絡して、漏水の疑いがありますので、宅内漏水については自己負担になりますので、指定店等に修繕の依頼をしてくださいということで、そこで、はっきりとっております。そのところを勘違いされると、非常に難しいと思うんですけれども、水道部としては言っています。業者の方についても、修繕の費用については、宅内の部分なので自己負担になりますということをはっきりと言って修繕をしないと、後々問題になるのかなと。私たちも、自己負担になるということを常日頃言っておりますので、今後もそういう啓発を続けていかなければいけないのかなと思っています。

○委員（有村隆志君）

民間委託の件なんですけれど、どういうことを想定されているか、お伺いします。

○水道部長（上脇田寛君）

まず、公営企業法で収入の確保と住民の便益に寄与するというのが基本原則です。公営企業なので、基本的にコストが今よりも掛かる業務委託というのができないのかなということが1点。それと住民サービスの向上につながるかどうかというところの二つが、重要なポイントなのかなと思っております。先の一般質問でも答弁いたしましたけれども、基本的には地方創生と地域活性化という視点から考えますと、市内で意欲的な業者さんがいらっしゃれば、一番いいのかなという思いはしているところでございます。

○参考人（有村 弘君）

市内の業者をとということで、おっしゃいました。加古川市で研修をさせていただいた部分も踏み込んで、お話をさせていただきますと、漏水当番とかメーター交換のところもあるのかなという気もします。そこらの考えはどうですか。

○水道部長（上脇田寛君）

加古川市さんの場合は、漏水修繕とかメーター交換とか、その辺のところを含めて包括的に業務委託をされていますけれど、本市の水道部の包括業務委託につきましては、水道部管理課業務グループが担当している検針業務、窓口業務、調定・収納業務、滞納があった場合の開閉栓業務、滞納整理という一般的に事務方レベルの業務を包括的に委託しようと考えているところで、漏水当番とかメーター器の交換については、今のところ包括業務委託の中には含まれていないところです。

○委員（植山利博君）

前回、国分の組合の方々にも、私のほうから霧島市の水道事業が包括業務委託をしようとして

いるので、そこに参画をされたらどうですかという提案をしました。そのときは全く意欲を示されなかったというか、我々ではちょっと無理ではないかというような感触を受けました。今日、霧島市管工事業協同組合の方に同じような話をしました。返ってきた言葉が、ぜひやりたいと。すでに全国レベルでそういう委託を受けていらっしゃる業者とも何回か交渉していると。お互いに出資しあって、新たな会社を作ってやりたいと。その出資の比率まで目途を立てた形で話されました。私は大変意欲もあるし、有り難いことだなと。我が意を得たりという感じで、最初は全部市内でやれるのではないですかと聞いたんですけど、そこまではという雰囲気でも全国的に展開をされている業者とタッグを組んでやりたいということでした。水道部長のほうから、地元で意欲のある企業があれば、ぜひそういうところとも調整したいという旨の発言もありました。もちろん公営企業ですし独立採算であって、民間委託をすればコストがこれ以上掛かってはいけません。それと何よりも市民の安心・安全な水を提供すると。この条件を兼ね備えた上で、地元の意欲のある企業若しくは地元の企業が全国的に実績のある企業と何らかの形で提携をしながらされるという場合は、ぜひ、水道部としてもしっかりとした協議をしながら進めていただきたい。この前の私の一般質問の中でも、市長も副市長もそういう可能性があれば、そういう方向で取り組みたいという旨の発言をされています。今からこの水道事業は更新をしなければならぬし、水の使用料は減っていく。財政的にも経営的にも大変厳しい局面を迎えていきますので、経営の合理化そして民間のノウハウをうまく活用するためにも、そして地方創生、地元が20年後、30年後に発展性があるような取組を視野に入れて、この包括的業務委託については十分な調整をしていただいて、悔いの残らない業務委託ができるように取り組んでいただきたいということを求めています。見解を求めます。

○水道部長（上脇田寛君）

一般質問でも、私のほうから答弁したところなんですけれども、業務委託なので、業務が確実に遂行できて円滑に事業の運営ができるということが、基本的な考え方です。そういうことから一つの選択肢というのは当たり前のことでありまして、今後、ちょっとお話も聞いてみたいと思っています。それと、先ほど修繕の啓発についてということだったんですけど、「霧島の水道」という冊子を平成26年度に全戸配付をしております。その8ページに止水装置の修繕ということで、公道に埋めてある給水管は水道部で修繕を行いますと。水道メーターまでの宅地に埋めてある給水管の漏水は、1回限り水道部で修繕すると。その後の修繕はお客様で行うと。それと3番目に水道メーターから蛇口までについては、全てお客様が修繕を行いますということで、市民の方といいますか、我々はおお客様と言いますが、お客様についてはこのような形で啓発いたしますか案内はしているところがございますので、御理解いただければと思います。

○委員（植山利博君）

包括的業務委託もいい機会ですので、こういう機会をとらえて、霧島市内の全ての指名願いを出されている69事業所、それから138の事業をされる方々が、同じテーブルについて一つの方向を目指せるような環境整備も水道部としても努力をしていただきたい。そのことが、漏水当番であるとか、

この前のような寒波のときに、市内のあちこちで水道管が破裂したりと大変な状況のときの対応のためにも、市内の事業者が一つの方向を向けるような体制づくりも必要だろうし、そうなれば、この包括的業務委託もそういう団体に委ねることも可能になります。水道部として将来の水道事業の在り方が、どうあるべきなのかということも含めて、取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○水道部長（上脇田寛君）

実感です。ただ、各事業者の考え方というのが、お一人お一人多少違いますので、少し時間が掛かるのかなというふうに思っております。そこを水道部が先導するべきなのかというのは、やるべきであろうと思えますけれど、ちょっと時間が掛かるのかなと思えます。

○委員（植山利博君）

同じ事業に携わる組合員と言えども、ある意味では、言葉は悪いですが商売敵でもあるわけですよ。そういう事業者が、お互いに技術を高めたり、資質を高めるためには、一つの組織として同じ方向を向くということは重要なことだと思います。その事業の骨格を担っている水道部としても、そういう方向で取り組む必要があると思えますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

○委員（阿多己清君）

包括的業務委託は、事務部門を中心に想定されているのですが、今後、今話題になったメーター交換業務そして漏水対策の業務、こういうものまで含めた形で考えようという思いはないですか。

○水道部長（上脇田寛君）

水道部としては、これが第1弾だというふうに考えています。ある程度の軌道に乗るまでは、見守っていこうかなと。あと加古川市さんを調査されたと思うんですけども、加古川市さんは、漏水業務やメーター交換とか、あと浄水機場を持っていらっしゃるんで、浄水機場の管理を含めて委託をされているんじゃないかなという感じを持ちました。本市の場合は浄水場が無いですが、水源地在が57か所、配水池とか加圧施設などを入れますと200以上の施設があると。それを現在は直営で職員と嘱託の方々に管理をして、電気系統であれば保守点検委託をしていますけれども、そういう違う業種の方々が、例えば、特定目的会社そういうものを一つ作っていただいて、自分の得意分野をそれぞれに担っていただくかということ、将来的な考え方で持っております。ただし、ちょっと時間が掛かるのかなと思っております。

○委員（塩井川幸生君）

検針についてお聴きします。各地区に検針員がいて検針しているのですが、検針後は水道部まで来て報告などしないといけない状況ですよ。タブレットの場合、横川とかから送信できて、こちらのサーバーに入って、瞬時に計算してデータが出るというのがあるということです。試算してもらったら、霧島市の場合、子機まで入れて1,000万円程度でできるということなんです。福山、牧園、横川のように遠いところから、わざわざ来なくても集計は早くなるし、検針員が都合が悪いときはタブレットを持っていれば、メーターがどこにあるということも分かるようになっていきます。

だれが検針に回っても行先まで教えてくれるんです。そういったもので、大体1,000万円ぐらいで霧島市全体をカバーできると聞いたんです。検針員が都合が悪くなったときに、即対応できるわけです。水道部の職員であっても、回れるわけです。そういった対応は考えておられないか、お聴かせください。

○水道部長（上脇田寛君）

検針員が36名いらっしゃいます。毎月2日から15日までの間に、一番多い方で2,800件くらいを検針してもらっています。今、直営で委託しているわけで、塩井川委員が言われたように、検針員が病気で続けられなくなったとか、今月も2,800件を見ていただいている方が病気になられて、その対応が非常に大変です。今のところは、地図の中にメーターボックスの位置を落としてもらっているんですけども、自分自身も検針業務に付いて回ったんですけども、本当にメーターの場所が分からないようなところもあります。そういうことから一つの検針に対するシステムのことなのかなと思いましたが、それについては、今後検討していく考え方でございます。

○委員（植山利博君）

業務内容も窓口業務委託、検針業務、調定、収納、滞納整理、給水メーター関係業務となっているわけですから、民間委託をすることによって、当然そうなると思うんです。それが合理化ですので、そのことも含めていい包括業務委託ができるように努めてください。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時10分」

「再開 午後 2時17分」

△ 「姫城地区の排水機場について」の所管事務調査

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に「姫城地区の排水機場について」の所管事務調査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

隼人町東郷・内・姫城地区浸水対策について、概要を御説明申し上げます。7月14日の梅雨前線豪雨により、隼人町東郷・内・姫城地区において、床上浸水28戸、床下浸水48戸の浸水被害のほか、周辺道路の冠水等、住家や通行車両などに多くの被害が発生したところでございます。今回の被害を受けて、緊急的な対策なども含め、当地区における排水対策について、今後、計画的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。詳細につきましては、土木課長が御説明申しあげ

ますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○土木課長（猿渡千弘君）

詳細につきまして御説明申し上げます。7月14日の梅雨前線豪雨により、隼人町東郷・内・姫城地区において床上浸水28戸、床下浸水48戸の浸水被害が発生しており、うち姫城2号排水機場周辺では、床上浸水11、床下浸水10戸、姫城3号排水機場周辺では、床上浸水11戸、床下浸水19戸、東郷排水機場周辺では床下浸水9戸、日当山排水機場周辺では、床上浸水6戸、床下浸水10戸の浸水被害があり、その他周辺道路の冠水や車両の浸水被害なども発生いたしました。また、道路の冠水状況を調査したところ、最も深い箇所は、姫城2号排水機場周辺と姫城3号排水機場周辺でそれぞれ100cm、東郷排水機場周辺で30cm、日当山排水機場周辺で130cmを確認いたしました。今回の被害要因につきましては、天降川上流域の大雨による河川水位の急速な上昇と当地区の集中豪雨が重なったことに加え、地区外から多量の雨水が幹線用水路を經由して地区内に流入したことにより、排水ポンプの処理能力が不足したため、内水処理ができなかったことが、浸水の大きな要因であると考えております。その他、姫城3号排水機場においては、作動していたポンプに不具合が生じたことにより排水処理に時間を要したところです。今回の被害を受け、長期的な対策と致しましては、排水路や排水機場などの拡充・整備が必要と考えておりますが、これらの整備には多額の費用と期間を要することから、今後、緊急性や事業の進捗状況などを勘案し、計画的に取り組んでまいります。なお、緊急的な対策として、関係機関と協議を行いながら、用水路からの排水調整や道路側溝の土砂除去などを実施しておりますが、今後も排水の抑制や支障箇所の改善を行うなど、維持管理を徹底し、浸水の軽減に努めてまいります。

○委員長（池田綱雄君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（中馬幹雄君）

姫城2号排水機場ですが、天降川があふれて逆流するから、水門を閉めて排水をポンプですということですね、水門まで天降川の水が上がってこなかった場合の排水量とポンプアップの排水の量というのは、ポンプからのほうが大きいですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

14日の梅雨前線豪雨のあと現地調査に入ったんですけれども、水門管理につきましては消防団のほうで管理しており、その状況をお聴きしたところ、河川の水位が低いときは水門を閉めるより開けたままで、流したほうが排水は非常によいと。水門を閉めてポンプでの排水になると排水量が非常に落ちてくると聴いております。

○委員（中馬幹雄君）

姫城3号排水機場のほうから姫城2号排水機場を見たときは、水門の底盤が低いのではないかなと。天降川の水がちょっと上がれば水門まで来てしまうと。だから、あの水門の底盤をもうちょっと上げれば、天降川の水が上がるまでに時間が掛かって、その分、排水ができるのではないかとい

う気がしたんです。どういうものだろうかと思ってお伺いしました。

○土木課長（猿渡千弘君）

姫城2号排水機場のところは、あの排水路は木之房川という河川です。上流のほうから勾配で天降川に持ってきているんですけれども、当然、河川側のところの底盤を上げてしまうと、その分、上流側のほうもかさ上げをしないといけないということになり、今の断面を小さくするような形になります。そうすると排水能力が、ポンプだけでなく排水路も大きくしてあげないといけない状況になりますので、全体的に上げるのであれば効果あると思いますが、難しい部分があります。

○委員（中馬幹雄君）

その勾配の関係ですけれども、上から見た段階で、溝が割と深くて急な勾配になっていたものだから、そこを1mくらい上げて底盤を斜めにしていけば、水門からの排水のほうがポンプよりも機能が上がるのではないかなと感じたところです。

○委員（木野田誠君）

天降川を見ると、中洲や寄洲が多いですね。県の基準では断面を20%以上を越えたときに処理するということになっているんですが、現実的に日当山、東郷の一带は浸水を何回も経験されているわけですが、中洲や寄洲の除去については、今度のこの件で真剣に考えていらっしゃるということはないですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

河川の寄洲除去は非常に重要なことをございまして、断面を阻害しますので、定期的に除去していただいています。天降川につきましては、毎年寄洲除去はしていただいているんですが、延長が長いので、平成28年度におきましては、梅雨前にホテル京セラの前の辺りの左岸側を約2,200㎡ほど除去しておりまして、今年度の計画は今のところ終わっていると聞いております。今回のこういった状況を受けまして、来年度以降も引き続き除去をお願いしたいと思いますし、またこの地区におきましては、特にお願いしていきたいというふうに考えています。

○委員（有村隆志君）

事前に水が上がるというのが予測されたのかどうかは、どうだったんですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

ここの排水機場につきましては、右岸と左岸に各1か所なんですけれども、泉帯橋と日当山橋の区間で右岸と左岸に各2か所で4か所設置しております。その排水機場は消防団の方々に管理していただいているんですけれども、管理状況というか、ポンプを稼働するときの状況などをお伺いしたところ、1年に1回あるかないかぐらいのことだと。基本的にはその排水路で排水できているということなんですけれども、隼人に降る前日に、天降川の上流域である牧園・横川でかなりの雨が降りまして、すでに朝方には天降川の水位が、かなり上昇しておりました。そのような中で隼人地区に雨が降ったときに、水門を閉めるのかポンプを稼働するのかという状況であったようでございます。また、天降川と並行しまして右岸側と左岸側に幹線用水路が流れておりまして、他の地区から

その用水路に水を受けまして、それが下流に流れてきたときに、その用水路が満水状態になってくるものですから、途中で排水できるところで排水するんですけれども、この排水機場のところに、それぞれ落とし口がありまして、そこを調整しながら下流のほうで用水路があふれないような形で調整していくことで、土地改良区とか耕地課と協議をしまして、その落とし口の調整をしたんですけれども、用水路への排水が多くなったことが重なったことが、大きな原因ではないかなと考えているところです。

○委員（木野田誠君）

寄洲の問題は、早急にしないといけないと思いますけれども、排水ポンプの処理能力が不足したためという説明がありました。この用水路の排水調整についても、この前の本会議の中でもいろいろ答弁をされておりましたけれども、本当にこの排水ポンプの処理能力を上げて、浸水ということなくなるのか、非常に疑問に思うんですけれども、ポンプを大きくしてもどうなのかということもあるし、用水路の排水調整で浸水を防げるのか非常に疑問に思うんですが、その辺についてはどう考えているか教えてください。

○土木課長（猿渡千弘君）

このような状況を踏まえまして、今、言ったように用水路が上流側から排水してきますので、それを早く天降川に排水するという目的で、天降川の左岸側の県道都城隼人線のすぐ近くに新たに排水機場設置を計画しております。それから、ポンプ能力を上げての効果につきましては、現地も見えていただいたんですが、特に姫城3号排水機場については、ほとんど水路の中にポンプを設置しているという状況です。姫城2号排水機場についてもポンプがあるのですが、調整池が非常に小さいです。ポンプを大きくすればそれだけ吸い上げるんですけれども、そこにうまく水を持ってこないといけない。それに合った調整池が必要ですが、この4か所については、その調整池が非常に小さくて、ポンプを大きくするだけでは、うまく排水できないと。空のところを吸い上げる形にもなります。なおかつポンプの能力を上げることで、費用も掛かるということで、そこらの状況を見ると、ポンプの能力だけ上げれば解決するという問題ではないというふうに考えています。

○委員（塩井川幸生君）

宮内原用水は、この前の豪雨のときは、天降川へは流れたままだったですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

雨が降るときは、取水口を完全に止めると。反対側の松永用水も取水口が天降川から霧島川に分岐していて、霧島川の上流に取水口があるんですが、そちらも止めているんですけれども、結構な距離がありまして、途中で山があつたりして、その流量がどんどん用水に流れてきて、下流が満水なると。途中で排水しながら流しているんですけれども、上流側で多く排水することによって、用水路の負担を軽くすることなんですけれども、今回もそのようなことをしたんですが、それ以上に満水の状態で流れてきたという状況です。

○委員（塩井川幸生君）

この前の雨では、一番浸水したところで1 m30cmでした。これまでに一番浸水したときはどれぐらいでしたか。

○土木課長（猿渡千弘君）

姫城2号排水機場のところに西郷どんの湯の駐車場があるんですが、その近くの方が、平成5年に2階まで来たということでした。それが一番ひどかったということを知っています。

○委員（塩井川幸生君）

平成5年は、まだ姫城2号排水機場は出来ていない状況ですよ。今、見次のほうでも浸水するところがあると。そして日当山でも浸水するんですが、新しく建築確認の許可をしたところがあったりしますよ。建築確認のときに、ここは、これだけ浸水しますよということを、ちゃんと示さないといけないですよ。見次は特に今から建築する方が多いと思うんですが、建築確認の際にちゃんと教えて、かさ上げするなどの対応を取らせる方法が、一番早いのかなと思ったりするんですけども、そういうことを建設部内で話されたことはなかったですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

非常にいい話をお聴きましたので、建築指導課のほうとも協議したいと思います。

○委員（有村隆志君）

自然災害なのでということで、分かるところはあるのですが、ある程度、設計の段階で分かっているとことでした。途中で山のところを通ってきて、その間に水ものってきているということです。この前、熊本県の益城町に行ったんです。益城町も天井川でした。あそこも低い土地で、大きい排水機場がありました。そこは広いところを確保してありました。川と同じくらいの幅の水路がありました。やはり幾らポンプを設置しても、吸わなければいけないと思うので、先ほど見次もという話もありましたので、抜本的な計画が必要ではないかと。今後の整備の計画についての考え方はどうなんですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

先ほど、県道都城隼人線のすぐ近くに新たに排水機場を計画している話をさせていただいたんですが、そこにつきましては大きい調整池を造り、それで今ポンプを設置するという計画でございます。排水対策の抜本的な対策としましては、今、委員が言われたような大きな調整地、それからポンプというのが、方法であるというふうに考えておりますけれども、非常に長期的で費用も掛かりますので、そこら辺は、しっかりと計画を立てて進めていきたいと考えています。

○副委員長（厚地 覺君）

それは結果論であって、我々は土木工学については何も分からないわけです。先ほど寄洲除去の問題も出ましたけれど、建設部長や土木課長が答弁されていますように、緊急的な対策なども含め当地区における排水対策について、今後、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。膨大な費用が掛かると思うんですが、この辺の説明をしてください。

○土木課長（猿渡千弘君）

緊急的な対策としまして、今言ったように、長い間、側溝に土砂がたまって断面を阻害しているような箇所もありますし、いろいろと調査をしますと、幹線排水路がありまして、それに取り付ける支線の排水路がありますけれども、そういうところで角度が悪かったりするところもあるようがございます。そういうところを解消して、少しでも流れを良くするといったこともしなければいけないのではないかということを考えているところです。

○委員（阿多己清君）

日当山中学校周辺の河川の中で、砂を採るところを見たことがあるんですけども、今、そういうものはないですか。浚渫をしていただくこともいいのでしょうかけれど、ちょっとでも砂を採るような対策をいいたしましょうか、寄洲除去もなんですけど、そういうことも一つの策かなとは思いますが、どうですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

同じく二級河川の検校川で敷根のところなんですけれど、そこで、建材屋がそこで砂を採って販売するという県の許可をもらってあったんですが、今もやっているか分からないんですが、そういう手続を取れば、そういうこともできると思っています。

○委員（阿多己清君）

県が設置している雨量計といったものは、どこに何箇所くらいあるのか御存じですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

雨量計につきましては、県が設置しているものと気象庁が設置しているものがあると思うんですが、各庁舎にも雨量計は設置しておると思います。県がインターネットでリアルタイムで見れる状況でございます。あと、2級河川につきましてはの水位がどのくらいということを確認できますし、天降川につきましては、日当山橋にカメラを設置しておりまして、24時間リアルタイムで水位の状況を確認できます。

○委員（阿多己清君）

排水機場が7か所ですよ。姫城が不具合が生じたので、動かない状況ですか。修繕が終わって、今何があっても全部動く状況は作られているということによろしいですか。

○隼人地域振興課長（平原一幸君）

修繕は全て終わっておりますので、排水機場は稼働いたします。

○委員（蔵原 勇君）

床上、床下浸水に遭われた方のふすま、畳、備品等に、被害の3分の1とか助成は考えられないですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

その件につきましては、私どもは関与していませんが、他の課で対応できるのか確認してみます。

○委員（蔵原 勇君）

総務課と安心安全課にも聴いてみたんです。申請されて写真で現状が把握できるものは助成がで

きるということでした。

○委員（植山利博君）

課長答弁の件で、緊急対策として、用水路からの排水調整や道路側溝の土砂除去などを実施しておりますが、今後も排水の抑制とあるんですが、これは用水路からの排水の抑制ということによろしいですね。

○土木課長（猿渡千弘君）

そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

7月14日以降、どこの水門、どこの拠点で排水制限すれば効果的かというような検証をされたか。

○土木課長（猿渡千弘君）

その検証につきましては、まだしておりませんが、今回の補正予算にそこらを含めた調査委託料を計上させてもらっているんですけども、7月14日の状況もお聴きしながら、用水路の排水をどのくらい調整したかなどの実態も調査しながら、今後に生かしていきたいと考えています。

○委員（植山利博君）

要するに抜本的な改修をするには、相当の経費と期間を要すると。だから、できるだけ緊急的な対策として何ができるかということを検討すべきだと思うんです。それは、今回の大きな要因は、天降川から受水している用水路が、域外からの雨水が溜まって排水能力を超えたというわけですから、ある程度の制限ができるのか排水を抑制できるのかということを検証して、では、どこの水門を閉じれば、どれくらいの水量が制限できると。そのためには、その用水路事態に負荷が掛かって、その流末に水害が起こる可能性があるかどうか、そのことを検証しないと、ただやたらに止めても、下流域に床上浸水などが起これば、意味はないわけですので、そこをきっちり早い段階で、まだこれから台風シーズンでありますので検証して、先ほどあった耕地課と土地改良区辺りと連携を取って、これくらいの雨量のときは、ここは閉めるだというような具体的なマニュアルというものを作る必要があると思うけれど、いかがですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

そこらをしっかり検証しながら、計画を立てていきたいと考えております。

○委員（植山利博君）

ぜひ、早急な対応をお願いします。

○土木課長（猿渡千弘君）

先ほど答弁しましたように、関係機関とは再度協議しながら管理をしておりますので、引き続き協議・検証しながら、よりよい調整をしていきたいと考えます。

○建設部長（川東千尋君）

用水との配水調整というのは非常に重要なことございまして、私が部長になって最初のこのよ

うな質問の際に、土地改良区などと現地に行きまして、例えば松永用水であれば、一番の取水口である小鹿野のところから、そこを閉めたらどうなるというような協議は既にしております。ただ、大きな雨が降らないんですね。調整を終えて、日当山クリニックのところ野鶴亭のほうに真っすぐ落としているところがあります。当時、そこはちょっと上げて一気に下に流れないようにという調整をして、今回の雨を迎えたわけでございます。そちらのほうは排水的にはそこまで行ってはいないかと思うんですが、全体的な用水への流入量、それを越えて下のほうに流れていく雨水が想定以上に多かったのかなと。先ほど、御質問がありまして課長も答弁しておりますように、机上のシミュレーションはある程度できるかと思っておりますので、委託の中で、そういった検証もしてまいりたいというふうに思っております。

○委員（植山利博君）

最近局地的なゲリラ豪雨も多くて、これまで想定外の雨量が、短時間に降るといったようなことも想定されますので、そういうことまで想定した上で、どう対応するべきということ。以前、私どものこの委員会で土地改良区と議員と語り合いをしたんですけれども、土地改良区の皆さんも用水の管理は我々がしなければいけないけれど、排水は別ですもんねと。用水と排水を両方兼ねている水路もあると。だから、そこらのきちんとした区分けも必要な時期に来ているというようなお話もありましたので、排水のあるべき姿、用水のあるべき姿を、これを機にしっかりと検証していただきたいと思っております。それから吉田温泉の地域は、区画整理が済んだ地域だというふうに理解しますが、それでよろしいですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

平成5年の水害のときも、正確な数字ではないですけど2m近くあったと思っております。今回もかなりの水でした。ということは、区画整理をする時点で住環境の整備ということも100億円近い費用を掛けてやるわけですから、当然、そういうことも想定したまちづくりがなされているべきものではないかと思っております。何を言いたいかというと、今回、隼人駅東の区画整理をやります。そうすると、今回のこの問題とは離れますけれど、この前の一般質問でもありましたけれども、その影響は見次のあの地域の冠水の状況にも何らかの影響を及ぼす要因となり得ると思っております。ですから、都市計画税の固定資産税の話もありますけれども、あの辺の中心市街地というのは、大きな負担もなされているわけですので、それを活用しながら抜本的な生活基盤の整備は、当然しなければならないことですので、その辺を含めて長期的な計画なり、まちの再開発なり、どのような視点をお持ちですか。

○建設部長（川東千尋君）

まちづくりといいますのは、委員御指摘のとおり、まず、安心安全というものを先駆けて考えないといけないというふうに認識いたしております。そのような中で、少しこの地区とは離れた話で

はございましたけれども、見次地区におきましても同じような区画整理を行うところにつきましては、宅地化とかというようなことを踏まえまして、確か、あそこの排水断面も既存のものよりは、相当大きな形で計画はしております。そういった中で、今後、まちづくりを進めていく上では、やはり排水対策というものを重点的に考えながら、いろいろと計画・検討を行っていきたくというふうに思います。

○委員（植山利博君）

中心市街地の再開発を含めて、見次それから国分の中心市街地、この辺も排水対策というのは、非常に重要な課題になっております。この辺も長期的な計画を立てて、抜本的な対策を講じる必要があるというふうに思っておりますので、建設部長の見解を求めておきます。

○建設部長（川東千尋君）

全体的な本市の特に市街地の排水対策というのは、やはり先ほど申し上げたように非常に重点的な事項であると認識をしております。国分の中心市街地それから隼人の見次周辺、あるいは日当山周辺といった市街地につきましては、今後、排水対策というものを念頭に置きながら、まちづくりを進めていかななくてはならないと。そういった意味で、今回もいろいろな予算の中で、当然、抜本的な対策というものまでは行きつきませんが、緊急的な工事まで見据えた予算措置も致しているところでありまして、今後、計画的に予算措置を行いながら、まちづくりを進めていきたいと考えています。

○委員長（池田綱雄君）

委員長を交代します。

○委員（池田綱雄君）

先ほどから、排水ポンプを大きくしても、調整地がないと空回りするだけだというような説明をされました。私も全くそのとおりだと理解しているのですが、土木課長の答弁で、地区内に流入したことにより、排水ポンプの処理能力が不足したため、内水処理ができなかったとありますが、これは、ポンプの能力や容量を上げれば、大丈夫なのかなと疑問に思うんですが、どうお考えですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

このポンプが、実際に水門を閉めてポンプを稼働したときに、上流からの水が多くなって、ポンプでの排水では、今の調整池の要領では、能力不足であるということで、今の調整池に合わせた調整池があれば可能だったと思うんですけれども、今の調整地という状況でのポンプでは、能力的に無理だったと考えております。

○委員（池田綱雄君）

そういう説明ならわかりますけれど、排水のポンプの処理能力が不足したということは、ポンプの容量を上げれば良かったのではないかなと受け取れるものですから、今、言われた調整池などを含めた能力がなかったということであれば、理解いたします。

○委員長（池田綱雄君）

委員長を交代します。

○委員（木野田誠君）

委員長の質問に関連しますが、私は、7月14日は広報広聴常任委員会がありまして、それが終わって日当山に行ってみました。野鶴亭の近くで、水がもう引いていましたけれど、おばさんが、しっかりしたポンプを設置してもらわないといけないと、話してくださいと言われたんです。その後、こういうふうには報告をしていると、排水ポンプの処理能力についていろいろ説明を頂いているが、このまま、住民の方に話をしているのかなという疑問があるんですよね。7月14日以降、地区自治公民館長なりに自治会長あるいは地区の方々に、今回のこの件について説明会なり行われましたか。

○隼人地域振興課長（平原一幸君）

隼人地域振興課では、毎月、地区自治公民館長会を開いておりまして、8月の会の中では話をしたところがございますが、自治会長のほうへは地区自治公民館長のほうからお話してもらっているところです。

○委員（木野田誠君）

その地区自治公民館長会はあるでしょうけれども、私が聴いているのは、例えば、その日当山地区の自治公民館長さんや自治会長さんたちを集めて説明会がありましたか、ということをお聴いているんです。

○隼人地域振興課長（平原一幸君）

隼人地域振興課のほうでは、直接、日当山地区自治公民館に伺って、その説明はしておりません。

○委員（木野田誠君）

今度のこの浸水の一番の原因は、雨が多かったということなんですけれども、諸々の原因があるわけですから、その辺は、この時が過ぎないうちに、この浸水の要因あるいは今後の対策等について、今考えていらっしゃることを説明会を開いて、地区の住民の方々に説明する必要があるのではないかと思います。必要性は感じられませんか。

○建設部長（川東千尋君）

まず、この地区の排水対策を少し整理させていただきますと、ポンプの容量の話などになっているわけですが、まず、7基の排水機場が一応整備されました。そういう中で、幹線用水路です。姫城では松永用水路になりますけれど、そちらの用水が東側の山手の水を大量に受けて、それを放水するわけです。その量というのは、恐らくその排水機場の区域の雨量までは想定をされてないというふうに考えています。その中で、先ほどから、土木課長が答弁していますように、手前で、まずその幹線用水路の水量を断ち切るということで、上流側にもう1か所、8か所目の大きな調整池を設けた排水機場を整備しようというのが、今の本市の中長期的な計画でございまして、今のところは、そのポンプの容量を大きくとか、そういった対案的なものは考えていないわけでございます。その8基目の整備というのは、御存じのとおり、既に予算措置もされまして、用地買収も一部行いまして、今年度も補償費等と計上させていただいて、今、動いてはいるわけですが、そういった中

で、地域の方々には、ここ数年来の話でございますので、周辺の方々は、ある程度、御理解いただいているのではないかと考えておりますが、おっしゃるとおり、自治公民館長さんなど、そういった方々には、もう1回はそういった話をさせていただいて、こういった計画でありますといったようなことは、御説明を差し上げたいなというふうに思います。

○委員（木野田誠君）

なせ、そのように申し上げるかと言うと、その住民の方々は、ポンプの排水能力が小さいということだけが、最初に来ているのではないのかなという感じを受けたものですから、その辺の用水路からの原因もあるし、いろいろとあろうかと思っておりますので、そこらは説明をしてあげたほうが、誤解も無くなるし、誤解していらっしゃるかどうかわかりませんが、とにかくポンプが小さいというようなことを、念頭に思っていらっしゃるわけですから、それだけではないというようなことを、住民にお知らせする必要性はあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 3時07分」

「再開 午時 3時25分」

△ 自由討議

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより自由討議に入ります。まず、「霧島市のメーター交換業務委託について」、「漏水当番の在り方について」、「霧島市の水道工事発注の現状について（総合評価等）」について意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に、「姫城地区の排水機場について」意見はありませんか。

○委員（植山利博君）

今日は、姫城2号排水機と姫城3号排水機場を見たわけですが、執行部が言われるように課題解決のための抜本的な対策は、ばくだい費用と多くの時間を費やすでしょうけれども、この地域のみではなく、見次や国分の中心市街地の排水対策も含めて、長期的なビジョンに立った抜本的な改革計画を示すべきだということを、求めておきたいというふうに思います。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終わります。次に、本日行いました所管事務調査に係る委員長報告について協議します。まず、委員長報告を行うかどうかお諮りしたいと思いますが、意見はありませんか。

○委員（植山利博君）

委員長報告は本会議でしてほしいと思います。その根拠ですけれども、議員と語ろかいで出ました水道事業の在り方、メーター交換業務委託が現在なされているわけですけれども、市が水道部の窓口業務を含めて多くの事業を包括的な民間委託をしようとしてもおります。このことは、霧島市の水道事業の大きな転換期になりますので、この機をとらえて、今の霧島市内の事業者の在り方、それぞれの地域に合併前の名残りが残っているようだけれども、極力、一つの組織として組織化をし、全ての業者の方々皆さんが、漏水当番などの負担感のあるものが担っていただいて、そして安心安全な水の供給が、水道部含めて事業者、それから今度民間委託をしようとする事業者も一体となって、霧島市の水道事業が展開されるようなことを、この際、しっかりと議論していただきたいということも含めて、また、それを受けて当委員会です管事務調査をいたしましたので。そのことも含めて、委員長報告を本会議でしていただければというふうに思っております。

○委員長（池田綱雄君）

ただいま委員長報告をするべきという意見がでましたが、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、委員長報告することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

したがって、報告することに決定しました。次に、委員長に付け加える点はありませんか。

〔「委員長一任」と言う声あり〕

それでは委員長報告については委員長に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 3時30分」

「再開 午時 3時35分」

△ 閉会中の所管事務調査について

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、閉会中の所管事務調査についてですが、「産業建設常任委員会の所管事項について」ということで、提出したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

そのようにいたします。次に、第20回「議員と語ろかい」で本委員会が担当いたしました2件に

ついて、ホームページに掲載報告書の精査及び委員長報告の方法についてを議題とします。

[報告書精査]

国分水道工事組合との件では、本日の所管事務調査を含めて委員長報告をいたしますが、もう1件の霧島市土地改良区連絡会との件については、全員協議会での報告でよろしいでしょうか。

[[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。次に、その他について、何かありませんか。

[[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで本日の日程は全て終了いたしました。以上で産業建設常任会を閉会いたします。

「閉 会 午後 3時50分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 池田 綱雄